

<翻 訳>

韓国の民主化以降の市民社会運動の 複合的分化と最近の変化の様子

…曹喜昞(聖公会大学校社会科学部兼 NGO 大学院教授、
民主化のための全国教授協議会共同議長)

朴 鍾 碩 訳

目 次

はじめに

- 1 民主化過程での社会運動 — 対抗ヘゲモニー的实践としての社会運動
- 2 論文の構成
- I 市民運動の分立と民衆運動の組織的發展：1987年以降の社会運動の複合的分化
 - 1 市民運動の出現とその多様化
 - (1) 住民自治運動の拡散
 - 2 1987年以降の民衆運動の組織的發展過程
- II 体制改革のための運動の浮上と生活世界的運動の分化：1987年以降の社会運動の複合的分化
 - 1 政治改革運動、政治遅滞と「代議の代行」
 - (1) 経済体制改革と民主化のための運動の展開
 - 2 生活世界の改革的運動の拡散
- III 「社会運動の政治化」：1987年以降の社会運動の複合的分化
- IV 地球化した秩序に対応する「反帝國的運動」性格の拡散：1987年以後の社会運動の複合的分化
 - 1 超国民国家的イシューに対応する「反帝國的運動」
 - 2 グローバルな反戦平和運動の拡散
- V ポスト民主化時期の到来と市民社会運動の新しい様相 — 蠟燭運動
 - 1 蠟燭運動が見せてくれる主体、イシュー、疎通様式、組織上の変化
 - 2 蠟燭運動が既存の社会運動に投げかける教訓

結語

はじめに

1 民主化過程での社会運動——対抗ヘゲモニー的实践としての社会運動

周知のように、韓国及びアジアの民主化を推し進めた主要な動力と行為者は、まさしく社会運動であった。開発独裁下での核心的な課題であった「反独裁民主化」を中心とする社会運動が、下から独裁に抵抗し、その退陣のために闘争しなかったというのであれば、たぶん開発独裁から民主主義への移行は不可能であったろう。しかしいざ社会運動の動力によって民主化の移行が始まるようになれば、新しい状況が到来するようになる。すなわち民主化の始まりは、社会運動が核心的に対抗して争った独裁が消えることで、社会運動は「独裁以後」(post-dictatorship)と「開発以後」(post-development)という新しい状況に直面するようになる。これに対応して、社会運動は応戦的な実践を組織するようになり、この応戦的实践の如何によって、それ以後の民主化の経路もまた影響を受けるようになる。このように見るならば—24頁の表に見られるように—民主化が始まった後に、社会運動はみずからが民主主義を実現・前進させるための多様な実践活動をしながら、他方では実現・前進される民主主義に影響を受けながらも、新たに応戦するようになるということが出来る。民主化と社会運動は相互に影響し合いながら、その構成と性格が変化するようになる。社会運動をこのように構造的な変化に対応する集団的な応戦的实践という前提のもとで、グラムシ¹的な観点で見るとき、このような応戦的实践は「対抗ヘゲモニー的实践」過程として理解

¹ グラムシによれば、「国家は支配階級が支配を正当化して維持するだけでなく、被治者に対する能動的同意を獲得しようとする実践的で理論的な活動の総体」である (Gramsci, Antonio, trans by Quintin Hoare, 1971, *Selections from the Prison Notebooks*, New York: International Publishers, p.244)。ここで国家は、被治者に対して同意を確保するほどにヘゲモニーをもつことになる。これを社会運動に適用してみると、社会運動もまたその実践が大衆の間にどれほど幅広い同意をもつのかによって、その影響力と組織力が変わりうる。広義の政治としての運動は、対抗ヘゲモニーの構成過程であると言える。

することができる。

グラムシの問題意識を社会運動論に拡張するならば、社会の日常的過程は、支配のヘゲモニー化のための支配ブロックの戦略的実践と社会的構成員たちの抵抗的主体化 (self-empowered subjectification of people) に向けた社会運動の対抗ヘゲモニー的实践との角逐のなかでなされると規定できる²。ラクラウとムペが社会を「ヘゲモニー的構成体」であると表現したのも、このような脈絡からであると言える³。

² 対抗ヘゲモニー的実践としての社会運動を把握する論議は多様であるが、その代表的なものとして筆者は、新グラムシ主義的立場の Carroll をあげる (Carroll, William K., 1992, *Organizing Dissent: Contemporary Social Movements in Theory and Practice*, Canada: Garamond Press)。Carroll は、新グラムシ主義的な議論に新社会運動的な議論も含め、西欧の新社会運動もまた白人男性、上層組織労働者と管理者たちで構成されたフォーディズム的なヘゲモニーブロック (戦後の階級妥協体制であるが、これは資本主義の逆に安定的なヘゲモニー的秩序として存在した時期であった) — グラムシもフォーディズムの秩序を「驚異」の目で眺めた — の亀裂に対抗して「対抗ヘゲモニー的政治」(counter-hegemonic politics) が噴出したものと見ている。韓国の民主化以後の社会運動を、このような対抗ヘゲモニーの角逐過程として見た論文としては、上記の Carroll 参照。韓国の社会運動を、このような視角から分析したものとしては、曹喜昞「巨大な運動」への収斂から「差異の運動たち」への分化 — 民主化過程での社会運動の分化過程にする研究 曹喜昞、金東椿、呉裕哲編『巨大な運動から差異の運動へ — 韓国の民主化と分化する社会運動』(ソウル、2010年、ハヌルアカデミー)、また朴仁恵『女性運動フレームと主体の変化』(ソウル、2010年、ハヌルアカデミー)を参照。

³ ラクラウとムペによれば、社会は決して自己完結的、自己同一的、自己閉鎖的な存在であることはできないということである。彼らは社会の「実情論的理解」を拒否しながら、これを劇的に「社会は構成不可能だ」と述べる。どのような社会的アイデンティティも、それを変形させる談論の外部から完全には保護されていない。巨視的な水準で社会が必然的な社会的法則によって単一化される「複合的な構造化された総体」(complex structured whole) と見なされてはならない。その代りに、社会制度、組織形態、行為者の間の関係は、そのほかの社会的関係に対立する境界を確立するヘゲモニー的接合の偶然的な産物である。したがって唯一の決定原則をもつ社会構成体はありえないということである。ラクラウとムペによれば、社会的なものは、いかなる先験の本質ももっていないため、社会に固有に縫合された空間は存在しない (Laclau, E. and C. Mouffe. キム・ソング他訳『社会変革とヘゲモニー』ソウル、1990年、トゥー出版、特に第3章; Howarth, D. and Y. Stavrakis, 2000,

このとき主体化されるというのは、社会的構成員たちが支配権力によって与えられる認識を飛び越えて、自分たちの理解と要求に対してより批判的で抵抗的な認識をもつようになることを意味する。社会運動の観点で見ると、社会的構成員たちの主体化は、民衆が社会運動に対する帰属的・参加的な存在へと転換されることを意味する。実際に一つの体制——政治体制あるいは経済体制——は、その不完全性と欠陥、その体制運営の「意図しない」結果によって社会的構成員たちの生活に対する多様な不満、緊張と矛盾を誘発するようになる。これは一種の「潜在的な」傾向性として存在するようになる。まさにその潜在的な傾向性がいかなるものとして現在化するかをめぐって、支配のヘゲモニー化のための実践と抵抗性への発展のための対抗ヘゲモニー的実践とが角逐するようになるのである。そのような意味で、社会運動は大衆の多様な潜在性のなかで、どの側面が支配的現実性になるかをめぐるヘゲモニー的角逐（ヘゲモニー的接合をめぐる角逐）を意味する。結局は構造の影響を受けながら、あるいは構造の条件内で特定の潜在性を現実的に構成するところに、ヘゲモニー的実践が存在する。まさにその集団的表現が社会運動なのである。

ところで支配のヘゲモニー化のための戦略的実践と社会運動の対抗ヘゲモニー的実践は、特定の構造的・歴史的脈絡で成り立っており、それは社会運動的実践のイシューや現実形態などを変化させるようになる。ここで私たちは、対抗ヘゲモニー的実践の構造的・歴史的脈絡に注目するようになる。ここでは二つの構造的・歴史的脈絡のなかでの「対抗ヘゲモニー的実践」としての社会運動の変化を分析する。第一の脈絡は「民主化」という脈絡である。まず独裁のもとでは、支配のヘゲモニー化の

“Introducing Discourse Theory and Political Analysis,” Howarth, D, A.J. Norval and Y. Stavrakis (ed.), *Discourse Theory and Political Analysis: Identities, Hegemonies and Social Change* Manchester: Manchester Univ. Press, p. 3). このようなヘゲモニー的接合は、社会構成の次元にも適用することができるが、社会再生産の様々な次元にも適用することができる。

ための実践が制約されて、国家が強圧——最小限支配的に——で武装して統治する体制であると言える。当然に社会運動の対抗ヘゲモニー的実践の空間は、極度に制約されている。しかしこのような状況は民主化が始まり、自律的な政治的・社会的活動空間が広がると変化するようになる。独裁のもとで抑圧された抵抗的社会運動にもこのような合法的な空間が与えられるようになる。民主化は過去とは違い——支配的に——暴力と強圧によって維持された体制に代わり、ヘゲモニー闘争のための政治の空間が出現・拡大させる。いわゆる「政治的機会構造」(political opportunity structure)の拡大が起きることになる。社会運動の対抗ヘゲモニー的実践の如何によって、民主化の経路は大きな違いを有するようになる。

次にもう一つの構造的・歴史的脈絡は「ポスト民主化」(post-democratization)である。ポスト民主化というとき、筆者は韓国の李明博政府や台湾の馬英九政府の出現以後を指している。独裁に対抗して闘った反独裁民主勢力が「政権勢力」になって、民主化の課題が一定程度は実現すると同時に——いわゆる「新自由主義的地球化」と結合して——新しい矛盾と葛藤が出現するようになる状況を指している。これは社会運動の対抗ヘゲモニー的実践のイシューと争点そのものを変化させるようになる。

2 論文の構成

本稿のIからIVでは、1987年6月の民主抗争以後の民主化局面で現われる韓国の社会運動の変化を分析する。87年以降の韓国における社会運動の変化に関する論点は、より一般的には、独裁体制の崩壊後の民主主義移行過程において社会運動がどのような変化を経るのかというものである。独裁体制の崩壊後の民主主義への移行過程では、社会運動は社会の民主化のための下からの重要な動力となる。しかし社会運動は、みずから成し遂げた民主化によって、逆に影響を受けながら変化を経るようになる。韓国の社会運動も同じ変化を経験することになった。本稿は、

その変化の特性を分析しようとするものである。そのために社会運動を分析の四つの次元を提示してみるならば、下記の表のようになる⁴。

社会運動の次元	範疇	内容
社会運動の理念的 성격	自由主義的運動と急進主義的運動	保守主義、(中道)自由主義、急進主義的な志向が存在し ⁵ 、それぞれの理念的源泉は多様である。
社会運動の対象	体制改革の社会運動と生活世界の改革的な社会運動	政治行政「体制」の変化を志向する運動と「生活世界」の変化を志向する運動。
社会運動の政治性	制度政治志向的な社会運動と脱制度政治の社会運動	目標の実現のために制度政治 ⁶ に進入して権力を獲得しようとする志向と反対に権力解体的な志向
社会運動のイシュー	一国的イシューと超国民国家的イシュー	閉鎖的国民国家を前提にしたイシューと地球化した秩序を前提にしたイシュー

⁴ 社会運動を考察する次元を「理念的 성격」「対象」「政治性」「イシュー」の四つに分けて、それぞれによってどのように社会運動を見ることができるのかを「範疇」に記し、その特徴について短く「内容」のところで紹介している。一段目の「社会運動の理念的 성격」では、「範疇」に「自由主義的運動」と「急進主義的運動」の二つが記されている。結局、次元は「理念的 성격」「対象」「政治性」「イシュー」の四つであり、それぞれに二つの異なる運動を見ることができることを「範疇」が示している。

⁵ 筆者はここで、政治的・社会的勢力のイデオロギー的志向を保守主義、自由主義、急進主義の構図で設定した。制度政治のアイデンティティにこれを適用してみるならば、米国の共和党が保守政党であり、民主党が自由主義政党であると言うならば、ヨーロッパの社会民主党と多様な左翼政党が急進的な政党に含められる。韓国では26頁の図にみられるように、ハンナラ党が保守政党、民主党が自由主義政党、民主労働党と進歩新党が急進的な政党として分類することができる。この三つの境界は歴史的に、たとえば近代初期、第二次世界大戦後、社会主義崩壊後など異なる脈絡でそれぞれ現れた。韓国では、急進的な政党は社会民主主義あるいは社会主義を志向する政党であると言え、自由主義政党はアメリカ式の自由民主主義体制と資本主義市場経済を志向すると言える。韓国の反独裁民主化運動は、抵抗的自由

本稿のⅤでは、ポスト民主化という新しい構造的・歴史的脈絡で対抗ヘゲモニー的实践としての社会運動がどのように表現されるかを、2008年に展開された蠟燭デモデモを中心に考察する。このため筆者は、支配の性格変化を分析するために李明博政府の性格、ポスト民主化の意味などを論じ、蠟燭デモがもつ以前の運動と異なる特性について、さらにそれが対抗ヘゲモニー的实践の変化でどのような意味をもつのかを論じることにする。

I 市民運動の分立と民衆運動の組織的發展：1987年以降の社会運動の複合的分化⁷

1987年以降の本格的な民主化によって現われた社会運動の変化を、どのように理解するのかに対しては、変化のどの側面を強調するのかによって多様な見解が存在するであろう。筆者は87年以降の社会運動の変化を社会運動の「複合的分化」[上記の表の四つの次元に対応する範疇で運動がそれぞれ分化し、八つの運動が複合して社会運動がある。訳者注]と概念化して、このような概念のもとで、87年以降の社会運動の変化で現われる四つの側面を重点的に明らかにすることにする。

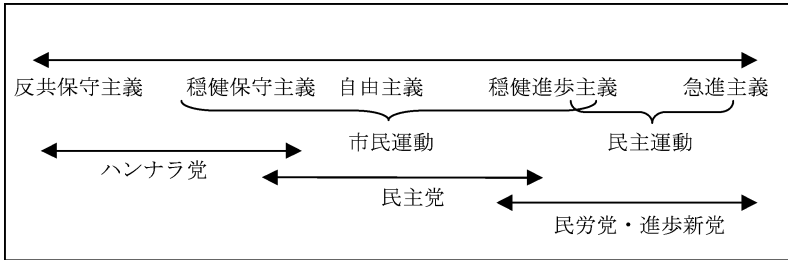
第一に、87年以降の自律的な政治的・社会的活動空間の拡大に影響を受けて現れる社会運動の展開様相として、市民運動の分立と民衆運動の組織的・政治的な発展をあげることができる。これは反独裁民主化運動のなかに内在していた自由主義的志向が急進主義的志向と分離して、そ

主義政党と急進主義勢力の連合運動の性格があったと言えよう。韓国の理念の区分については、次の文献を参照のこと。曹喜昞「政治社会的談論の構造変化と民主主義の動学：韓国現代史のなかでの支配談論と抵抗談論の相互作用を中心に」曹喜昞編『韓国の政治社会的支配談論の変化と民主主義の動学』ソウル、2003年、一緒に読む本。カン・ジョンイン他『韓国政治の理念と思想』ソウル、2009年、フマニタス。

⁶ 制度政治とは、国会や政党、選挙など制度領域内の政治のことを言う。

⁷ より詳しい考察は、次の文献を参照すること。曹喜昞「民主抗争以後の社会運動の変化とその特性——四つの側面を中心に」編集部編『韓国市民社会運動15年史1987～2002』ソウル、2004年、市民の新聞。

図 韓国の政治と社会運動のイデオロギー分布



の二つの志向にもとづく社会運動がそれぞれ独自の展開をすることを意味する。

1 市民運動の出現とその多様化

まず 87 年以降に自律的な政治的・社会的空間の拡大を享受することで浮上した運動が市民運動であった。それまでの独裁時代とは違い、拷問や投獄などの極端な犠牲をおかしてまで抵抗しなければならない条件は消えて合法的な空間が広がり、それを最大限活用して大衆的な運動を展開したのがまさに市民運動であった。

民衆運動が独裁というコンテキストのなかで展開された急進主義的な運動であるとするれば、市民運動はポスト独裁というコンテキストのなかで体制の民主化と改革を追求する非急進主義的な——大体に自由主義的な——運動であると言える。もちろん市民運動の理念的なスペクトラムは、穏健保守主義から穏健進歩主義的傾向まで多様に広がっている。それにもかかわらず市民運動の支配的理念の性格は自由主義的であると言える。この点は 80 年代後半から 90 年代初めの市民運動の初期のアイデンティティに見出すことができる。この時期に新たに自己定立した市民運動は、その志向性、運動方法論、階層的な基盤などで民衆運動と区別されるアイデンティティを標榜した。すなわち初期の市民運動の認識と自己規定によると、民衆運動は急進的な変革志向であり、戦闘的な闘争方法論をとり、基層民衆〔労働者・農民・貧民など資本主義体制のなかで排除され

抑圧されている人々]を中心とする階級的・階層的基盤をもつ運動であるのに対して、市民運動は穏健な自由民主主義的志向、合法的で制度的な手段をもちいる方法論、体制内的な改革運動志向、中間層的な階級的・階層的基盤をもつ運動であった。この時期の市民運動は、特に民衆運動の戦闘性と急進性に反対し、穏健な「中間層的な社会運動」としての性格を強調した。もちろんこのことが市民運動のなかで完全に統一された認識ではないが、このような自己アイデンティティは相当に自然なものとして共有されていたのが事実である⁸。

市民運動の展開過程は、80年代後半から90年代初めまでの時期と90年代半ば以降の時期の二つに大きく分けることができる。前者の時期を市民運動の「構成的出現」期であるとするならば、後者の時期は市民運動の分化と多様化の時期であると規定してみることができる。盧泰愚政府が発足した88年初めには、社会運動は87年の大統領選挙での敗北の衝撃から脱け出すことができず、戦列を整えることができない状態であった。このような状態で、土地や住宅価格の急騰によって庶民層に自殺が起きるなど——独裁打倒のみに還元できない新しい——経済改革の議題が注目を集めるようになった。このように新たな状況を背景にして、経済正義実践市民連合(経実連)が発足することになった。経実連の発足は、それが標榜するアイデンティティや活動で、それまでの民衆運動とは区別される社会運動の新たな分化を予告するものであった。不動産投機根絶や経済正義の実現などを目的にする経実連は、学者、弁護士、宗教人など千名ほどの専門家たちの発起署名を経て1989年7月7日に発足した。その後、経実連を筆頭にして、市民運動としてのアイデンティティをもつ多様な団体が結成されるようになる。

⁸ 初期の市民運動のアイデンティティに関する資料としては、次の文献を参照。徐京錫「経実連運動の評価と見込み」経実連編『経実連出帆3周年記念資料集』ソウル、1993年。徐京錫「経実連5周年の評価と見込み」経実連編『経実連創立5周年記念資料集——深くなった市民意識、広くなった市民運動』ソウル、1995年。徐京錫「経実連3年の評価と反省」『月刊社会評論』ソウル、1992年8月号。

この次の時期は、市民運動の分化と多様化が現れる 90 年代半ば以降である。この時期に市民運動が分化し、多様なアイデンティティをもつ市民運動が現れるようになる。93 年 4 月 2 日には公害追放運動連合と地域の七つの環境団体の連合体として環境運動連合が発足し、94 年 4 月には倍達緑色連合（後に緑色連合に改称）[倍達は韓民族の古称]が発足し、94 年 9 月には「進歩的な市民運動」を標榜する参与連帯が発足した。

90 年代半ば以降の市民運動の多様化は、市民運動の初期のアイデンティティとは区別される進歩的な性格をもつ市民運動団体、あるいは最小限は市民運動の初期アイデンティティとは同一視できない多様なスペクトラムのアイデンティティをもつ市民運動団体が現れるようになったことに見出すことができる。「進歩的市民運動」「民衆的市民運動」を標榜する参与連帯のような団体、初期の保守的アイデンティティをもつ市民運動としてのアイデンティティを拒否する人権運動団体の出現、初期の保守的アイデンティティの弛緩は市民運動のアイデンティティの拡張となって現れた。民衆運動と市民運動の分立構造は持続しながらも、その内部で市民運動は多様化・多元化してきたと考えられる。このような多様化は、イシューの拡張にも見出せる。1992 年 10 月の緑色交通運動、98 年 4 月の開かれた社会市民連合、96 年の緑色消費者連帯、97 年 10 月の行政改革市民連合、98 年 12 月の地球村分かち合い運動、99 年 8 月の反腐敗国民連帯など多くの団体が結成された。情報公開運動、納税者運動、行政改革運動、科学技術民主化運動など多様な領域が新たに運動領域として開拓されるようになった。

(1) 住民自治運動の拡散

また市民運動の拡散は、中央権力を対象にした運動だけではなく、地域での運動や地域を根拠地とする多様な住民自治運動を誕生させた。1994 年に展開されたソウルの江西区・陽川区地域を中心とするウジャン山保存運動、1991 年以降に展開された YMCA による煙草自動販売機設置禁止運動、94 年から展開されたソンミ山住民の闘争、1991 年 11 月の忠清北道清州市議会による行政情報公開条例通過（92 年 7 月大法院に

よって追認) 以降、90年代半ば以降に展開された富川市の子どもの遊び場管理条例制定運動、2001年から進行した果川市の保育条例改正運動、2001年末から安山市で進行した公費支出公開条例制定運動などもその例となろう。さらに住民自治運動のもう一つの代表的な事例中の一つに一山住民の多様な運動をあげることができる。2000年京畿道高陽市のペクソク洞住民が住民の同意のない都市計画を無効化するために展開した一種の直接民主主義的な住民投票運動、2000年以降の城南市長に対するリコール運動、2001年にソウルの広津区住民が展開した住民監査請求運動、2001年ソウル市を相手に予算参加条例制定運動なども代表的な地域住民自治運動の事例であると言える。

住民自治運動とともに地方分権運動も市民運動の重要な拡散領域であると言える。長い歴史をもつ韓国の中央集権主義を克服して実質的な地方分権を実現するための運動は、2000年代に入って加速化して、盧武鉉政府以降にはそれが国家的な議題となり推進された。

2 1987年以降の民衆運動の組織的発展過程

次に、民衆運動の政治的・組織的な発展過程についてみることにしよう。民衆運動もまた87年以降に拡張された自律的な政治的・社会的空間を享受して組織的な発展を遂げることになる。反独裁民主化運動の核心をなす基層民衆運動——通常は労働者・農民・貧民に象徴される——は、独裁のときには過酷な弾圧のなかで戦闘的で先導的な闘争を担うことができたが、合法的な空間の制約から組織的な発展をなすことはきわめて難しかった。その結果、独裁のもとでは「大衆組職」としての発展は抑えられていた。しかし87年以降には合法的な空間が拡張され、民衆運動の組織的な発展と政治的影響力の増大がみられるようになる。87年以降の新たな条件のなかで、それまでの戦闘的な非合法・半合法の抵抗運動が多様な地域別、専門別、部門別の領域へと拡張されるようになり、軍部独裁政権の極端な弾圧によって大衆的・組織的な拡張を制約されてきた労働運動などの大衆運動は、組織的・政治的に発展するようになった。

87年以降から90年代半ばまでに民衆運動団体は、地域組織の構築も含め全国組織の姿を取り揃えるようになる。特に労働運動の組織的發展は顕著であった。87年の7月、8月、9月の労働者大闘争を経て、労働運動は地域別の民主労働組合を結成し、ホワイトカラーの労働者が中心になる業種別労働組合運動の領域に拡散し、全国組織としての全国労働組合協議会の結成（90年1月）を経て、95年11月の民主労働組合総連盟（民主労総）の結成へと至る。

労働運動のほかにも、農民運動、教師運動、貧民運動、学生運動などの大衆運動や急進主義的指向を共有する、すなわち民衆運動的なアイデンティティを共有する部門別の運動も目を見張るほどに組織的に発展するようになる。もちろん87年以降の過程は民衆運動の組織的發展の過程でもありはしたが、他方では変化した条件のなかで対内的・対外的な挑戦に直面する過程でもあった。いくつかの例をあげるならば、農民運動の組織的發展では89年3月に全国農民運動連合が発足し、90年4月には全国農民会総連盟が結成されるなどしたことは重要な意味をもつ。また貧民運動の組織的發展過程で現れた重要な組織的变化としては、1987年7月17日のソウル市撤去民協議会、1987年7月27日の全国路店商連合会、88年10月の全国露天商連合、1989年11月18日の全国貧民連合（全貧連）、1994年の全国撤去民連合などの結成があげられる。

このような地域別・部門別の大衆的組織のほかにも、専門領域でも各団体の大衆的發展が成し遂げられた。87年6月の民主抗争を前後して結成された団体、たとえば、88年5月の民主化のための弁護士会、87年11月の人道主義実践医師協議会、90年1月の健康社会のための薬師会、89年4月の健康社会のための歯科医師会、87年6月の民主化のための全国教授協議会、88年11月の学術団体協議会、88年11月の韓国民族芸術人総連合、89年9月の真の教育のための学父母会など、専門職の多様な領域で民主的志向性を有する活動組織が結成された。これらは対外的には政治的な民主化を進める役割を果たすとともに、専門的な領域内部での対内的な民主的改革を進める役割も果たすようになる。これら団体のな

かには、相対的に民衆運動的なアイデンティティが強く進歩的な傾向をもつ団体もあり、また市民運動と民衆運動の二つのアイデンティティが混在している団体もある。

II 体制改革のための運動の浮上と生活世界的運動の分化：1987年以降の社会運動の複合的分化

すでに見た表で、体制改革の社会運動と生活世界の改革的な社会運動を分けたが、87年以降の民主化過程での社会運動において注目される点は、体制改革的な社会運動が国民の注目のなかで展開し、それとともに生活世界の改革的な社会運動が次第に拡散してきたことである⁹。

1 政治改革運動、政治遅滞と「代議の代行」

まず体制改革的な社会運動の展開過程を考察する。ここでは、政治改革を推し進める運動と経済改革を推し進める運動に分けて述べることにする。87年以降の民主改革でもっとも争点となった領域は、まさに政治

⁹ ハーバーマースにおいて体制というのは、高度に合理化された政治行政体系と経済体系を意味し、その体系による「生活世界の植民地化」に対抗する新しい形態の抵抗を出現させるようになるものと把握されている（Habermas, J., 1989, *The Theory of Communicative Action: Lifeworld and System: A Critique of Functionalist Reason*, Vol.2, trans. by T. McCarthy, Cambridge: Polity）。ここでは、ハーバーマースの概念適用で、二つの点を前提にしている。第一は、ハーバーマースの体系・生活世界の区分におけるように、体系は物質的領域であり生活世界は象徴的領域であるよりは、体系と生活世界のすべてが象徴的・物質的関係の複合的構造で構成されているということである（Ray, Larry, 1993, *Rethinking Critical Theory: Emancipation in the Age of Global Social Movements*, London: Sage, p.73）。第二は、韓国の場合、合理化された体系の新しい桎梏が問題になるというよりは、歪曲された近代化過程での歪曲された体系の民主化と合理化のための過程が進行しているという点である。これは、ハーバーマースが対象にした高度な合理性の新しい桎梏の問題とは異なる。そういう脈絡の違いを前提にしながらも、政治行政体系・経済体系と生活世界の区分、そして区分のなかで後者の新しい抑圧に対応する新しい運動を強調する意味で、この概念的区分を援用して社会運動を二つに分けることにする。

改革であり政党改革であった。政治集団が様々な社会集団のなかでもっとも大きな権力を有する集団であり、社会のすべての領域に影響をおよぼす核心的な領域であったために国民の関心が集中した。市民運動は、多様な方式で87年以降の政治改革を推し進める集団として活動した。

87年6月の民主抗争で頂点に至った反独裁民主化運動のなかで市民社会の抵抗は活性化し、近代的な権利意識と批判的な政治意識をもつ市民が登場するようになり、87年以降には市民社会の主体的な活性化が速く進んだ。しかしながらこのような市民と市民社会と市民の変化にもかかわらず、政治領域、特にその一部である政党の変化は遅滞していた。政治変化が遅滞することで、市民社会と制度政治が極端に乖離する状況を「政治遅滞」(political lag)と表現できるが、87年以降にはこのような状況が国民的に強く意識されるようになった。このような遅滞現象は、もちろんポスト独裁の時期に韓国だけではなく一般的にも現われる現象である。

体制改革的運動の一部をなす政治改革運動で市民運動が主導的な役割を担うことができたのは、市民運動の善戦のためでもあるが、制度政治の非改革性と欠陥、遅滞性という構造的条件に市民社会の主体的活性化という主体的条件がかみ合ったからである。このような政治遅滞状況のため、市民運動が制度政治の改革のための監視者の役割を果たせるようになり、さらには制度政党が遂行しなければならない機能を代行するようになった。政党の欠陥と遅滞性のため市民運動団体が代替政党的な役割を遂行する、このような現象を、筆者は「代議の代行」と表現している¹⁰。このような代行現象は、日常的な局面と選挙の局面のすべてで多様な形態で現われうる。87年以降にこのような現象は公明選挙監視運動から落薦・落選運動[落薦は政党の公薦、すなわち公認を取り消させること]、リコール運動に至る多様な運動形態で現われてきた。市民社会運動による政治

¹⁰ 「政治遅滞」と「代議の代行」については、曹喜昞『非正常性に対する抵抗から正常性に対する抵抗へ』ソウル、2004年、アルケ、77～87頁を参照。

改革運動のクライマックスは、おそらくは2000年の総選〔国会議員選挙の略称〕での落薦・落選運動であると言えよう。このとき1000ほどの市民社会団体が集まり2000総選挙市民連帯を結成し、腐敗した政治家に対する政党の公薦に反対する落薦運動と——それにもかかわらず公薦された候補を落とすための——落選運動を展開した。この運動はきわめて成功裏に進行し、最終的に選定された86名の候補のうち59名が落選し、ほぼ70%の候補者が市民社会運動のキャンペーンによって落選する結果となった。

87年以後の政治改革運動は、政治的中立、不偏不党を基準にしてなされてきた。その政治改革運動の成果が、政党間で不均等に配分されたとしても、たとえば改革的な政党に相対的に有利に働いても、政治改革運動は形式的には特定政党を支持しない方式で、すなわち政治的選好を公開しない方式で展開された。

(1) 経済体制改革と民主化のための運動の展開

政治改革運動が政治行政体制の改革と民主化を志向する運動であったと言うならば、もう一つの体制改革運動は経済民主化運動であった。市民運動の初期のアイデンティティを形成し活動を主導した経実連は、80年代後半から90年代初めの経済民主化運動でも議題設定と活動の面で主導的な役割を果たした。経実連によってイシュー化された経済改革は、土地公概念の導入による不動産投機の抑制、公共永久賃貸住宅の供給拡大、一世帯多住宅と中・大型住宅保有者に対する保有課税の強化、租税減免規制法の廃止、公共用地の払い下げ中断、総合土地税の課税の公示地価への現実化、すべての非課税及び減免措置の撤廃による税制改革、金融実名制の早期実施、韓国銀行の独立性保障、名実一体の金利自律化の実施、財閥グループと関連して一族の株式売却の誘導、出資総額制限制度の強化、グループ集中経営体制の廃止、銀行法上の同一人の所有限度縮小、財閥に対する与信規制強化、贈与・相続税制の強化などであっ

¹¹ 韓国で使われる「土地公概念」の趣旨は、政府が公共の利益のために土地に対す

た。

このような様々な議題のなかで、土地公概念¹¹、韓国銀行の独立、金融実名制は経済体制改革のための大衆的なイシューとなり、政策としても実現された。たとえば、80年代後半に土地や住宅価格が急騰したことから、経実連は土地公概念にもとづく政策によって、庶民の生活を脅かす歪曲した経済構造を是正しようとした。土地公概念と関連した政策は価格上昇を期待して土地を遊休地状態にしておくことを防ぐための土地超過利得税、個人や法人がソウルと6大広域都市で保有することができる宅地の上限を個人200坪、法人は禁止で縛ろうとした宅地所有上限制、土地開発過程で生じる開発利益を最小化して不動産の選好心理を防ごうとした開発利益還収制などであった。このような政策は国民的な支持を得て、経済改革の代案として認識され推進された。キャンペーンの結果、盧泰愚政府のもとで100万戸建設のように土地及び住宅価格急騰に対応して供給を拡張する政策が現れもした。次の政権の金泳三政府では土地公概念の政策的事案が大挙、政府の政策に取り入れられ、経実連の経済改革運動の最大の象徴的イシューであった金融実名制が92年8月から電撃的に実施された。さらに韓国銀行の独立問題は、独裁政権下での官治主義を克服する最も革新的な政策として認識され推進された。

1997年のIMF事態以降、韓国経済は構造調整の大激動に突入した。多くの大企業と中小企業が不渡り処理され、産業、金融、公共、労働などの領域で構造改革が核心的な議題となった。50年目の野党政府[1998年2月発足の金大中政権のこと。与党内ではなく与野党間の政権交代であったことから、このような表現が使われた]の発足という政治的条件、IMF事態という緊急的な経済条件に対応して、市民運動は多様な経済改革運動を展開した。この時期に参与連帯は、経済改革センターを中心に少額株主運動によって財閥改革運動を展開するようになった。参与連帯は少額株主の立場を

¹¹ 私的財産権を規制することができるというものであり、盧泰愚政権は不動産投機を抑制するための立法を推進し1989年に立法化している。

前提にして、財閥の不透明な経営や様々な不正、独断、不法性などを争点化させた。参与連帯は株主総会に出席し経営陣と攻防を繰り返したり、株主代表訴訟をするなどしたりして、不実な経営と皇帝[オーナーの独断的な]経営、不正な経営を具体的に膺懲するための努力をした。不実経営の法的責任追及の一つの代表的な事例として、第一銀行を相手にして少額株主運動を展開して、三星に対抗しては変則贈与を争点化させ、その一部として転換社債発行無効訴訟を提起した。1999年には五大財閥対象少額株主運動と企業支配構造改善運動を展開したりもした。

金大中政府以降に変化した政治的地形のなかで、経済改革運動の一つとして納税者運動が出てきた。納税者運動のような場合、予算監視運動、情報公開運動、租税改革運動などが複合しているが、初期の納税者運動の形成と推進で1998年の経実連予算監視委員会の活動が重要であった。この委員会は租税の日を納税者の日として規定して多様な予算監視運動を展開した。経実連はまた99年に租税政治実現市民運動本部を発足させて、租税正義を新たに改革議題化するために多様なキャンペーンを展開し始めた。金融所得総合課税などは以前に提示されたこともあるが、金大中政府の下で新たに国民的議題として注目を浴びるようになった。1998年には参与連帯の情報公開事業団の情報公開請求運動と納税者運動本部(後には租税改革センターに統合)が設置されて、1999年には韓国納税者連合会とともにを行う市民行動が設立されもした。このような歩みの展開として1999年10月には文化、環境、女性など部門団体と地域の草根市民団体など28団体からなる予算監視ネットワークが結成された。納税者運動の代表的な事業として注目を浴びたのは、ともに行う市民行動の「底が抜けた甕賞」[底が抜けた甕に税金を浪費的に注ぐような公共機関に賞を与える]授与、参与連帯の公費支出公開運動、経実連の公共事業費分析などであったと言える。2000年に釜山経実連が地方自治体予算の無駄使いに対する訴訟を起したことは、このような納税者運動の象徴的な事例である。経実連は仁川国際空港の不条理を争点化したりもした。特に、ともに行う市民行動では特別に予算監視市民行動部処をおき予算

監視に特化したりもして、2000年8月に底が抜けた褒賞を制定して最悪の善心性予算配分〔政府予算や公共事業と組み合わせられたときの善心という言葉は集票のためのバラマキに用いられる〕と呆れた予算浪費事例を選定して毎月この賞を授与したが、河南民主連帯〔河南は京畿道河南市の地名〕などとともに河南国際環境博覧会の予算浪費事例を争点化するのに成功した。

金大中政府から現在にまで至る経済改革の核心的なイシューの一つは、非正規職の労働問題である。金大中政府の初期に民主労総と非正規職対策活動団体などを中心に政治社会的争点化が試みもされた。民主労総、韓国労総、経実連、参与連帯、ソウルYMCA、韓国女性団体連合、民主社会のための弁護士会などの市民社会団体は、非正規職労働者共同対策委員会を結成して、非正規職労働者の基本権保障と差別撤廃活動を展開したりもした。現在も、この問題は重要な問題であり続けている。

2 生活世界の改革的運動の拡散

歴史的に見るならば、生活世界の改革的な運動は、もちろん87年以前の独裁に抵抗する運動のなかで現れていた。70年代末の温山病〔慶州南道の温山で発症した韓国の最初の公害病〕事例で見るとような開発の過程で破壊される環境を取り戻すための運動、維新体制下で加えられた各種の文化的抑圧に対応するための抵抗的民衆文化運動、階級矛盾の再生産と連結して強化された家父長的な矛盾に対抗するための女性運動の発展などを例にあげることができる。しかしこのような生活世界の矛盾に対応する多様な運動は、それ自体として認められるよりは——女性運動のように——反独裁運動の一部として認識されるか、または独裁権力の庇護のもとで展開される——消費者運動のように——「官辺的」あるいは非抵抗的な運動として存在した。87年以前の障がい者運動や消費者運動などを考えてみるならば、生活世界の矛盾はある点で巨大な構造的な矛盾としての独裁によって遮られた（overshadowed）状態にあったと言える。

しかし87年以降には政治的空間が拡張し始め、市民社会の主体的活性化が進み、生活世界での多様な社会的亀裂を中心に生活世界の改革的運

動が次第に拡散するようになった。87年以前では生活世界の改革的運動が周辺化されており、公論の空間で大きく注目されることはなかったと言うならば、87年以降には体制改革と民主化を推進する運動とともに争点によっては国民的イシューとして注目されたりもした。生活世界のイシューの「脱周辺化」と表現することができよう。

このような生活世界の改革運動は、50年目の野党政権が成立する金大中政府以降にさらに広がりを見せた。87年から97年までの時期に上からの民主化移行によって公論の空間自体が飛躍的に拡張され、反独裁民主勢力の政権が誕生する程度にまで体制改革が進み、次第に生活世界的イシューが注目を引くようになった。消費生活のイシューはもちろん、社会経済的人権、同性愛、障がい者、外国人労働者、在外邦人問題などの少数者の問題が新たに争点化されたりもした。1999年9月の設立以降、文化権力に対する監視と大衆生活及び文化行政上の様々なイシューを争点化している文化改革市民連帯の活動のようなものも重要な変化のなかの一つであると言える。また環境問題のイシューでも、過去と異なる大きな国民的反響を得ながら展開した。たとえば、91年の洛東江のフェノール汚染事件のような場合は、それ自体としても衝撃的な事件であるが、環境問題自体が争点化されて大衆的に拡散する契機になりもした。この事件めぐって、公害追放運動連合・経実連・ソウルYMCAなど33団体が水道水フェノール汚染対策市民団体協議会を結成して、斗山不買運動など多様な活動を展開して、91年3月にはパゴタ公園で約1,000名が参加するなかでフェノール不法放流糾弾と水道水を取り戻す市民大会を開き、斗山グループ本社まで街頭行進をしたりもした。洛東江フェノール汚染事件は生活世界的イシューが国民的イシューとなったことを意味するが、同時に生活世界的イシューが体制改革的イシューに劣らない国民的な争点となりうる空間が現れていることを示唆している。また良心的な兵役拒否運動がエホバの証人の宗教的な行為から現存する軍事主義的秩序の一般に対する克服運動として発展して行き、最初には勇氣ある一部の人々の拒否運動から社会運動の一つの部門に発展して行く過

程は生活世界の改革的な運動の拡散過程をよく示している。2004年にテグワン高校の生徒カン・ウィソクが礼拝選択の自由を争取するための1人示威、1人断食は「当然のもの」として前提し受け入れられていた生活世界の規則を争点化して克服するための運動の一つの例であると言える。このような過程で生活世界的な運動が拡散し、その重要性が次第に強く認識され、生活世界的イシューがときには公論の空間で中心的な地位を占めるようになる状況も現れるようになった。運動共同体内での生活世界的な運動に対する認識も次第に強まるようになる。

III 「社会運動の政治化」：1987年以降の社会運動の複合的分化

次に、87年以降の民主化過程で、社会運動の政治性が現れる形態が変わってきた点である。民主化によって制度政治領域が拡張され、社会運動の権力獲得的要素が制度政党的な形態として現れるようになり、その結果、制度政治と社会運動の関係が変化するようになる。独裁体制のときには制度政治の外部に位置している社会運動家たちが——総選に立候補し国会議員となるとか政府部門に入っていくとか——制度政治の空間のなかに移動する現象が現われるようになるのである。独裁体制下では「政治の運動化」が現れたと言うならば、民主化以降には「運動の政治化」が現れるようになった。もちろんこれは一つの通路だけによってなされたのではなく、多様な通路によってなされた。

87年以降に民主化が進み、社会運動の政治的な要素の変化、社会運動と制度政治の相互関係は、次のように変化してきた。第一に、自律的な政治的空間や制度政治の空間が拡張して、独裁のもとで排除されてきた制度政治が社会運動から狭義の制度政治に復帰するようになる。たとえば、独裁体制のもとでは制度政治の抵抗的活動と人物（たとえば金大中や金泳三まで含めて）が大挙して排除され社会運動の領域に属するようになった。当時、在野と呼ばれた人たちは、ある点では制度政治の領域に属すべき人たちでもった。87年以降に民主化が進み自律的な政治社会の空間が拡張され、社会運動のこのような政治的要素が制度政治の領域

に移るようになる。これは「排除された制度政治の再政治化」であると表現することができるであろう。

しかしこのような過程は単に「原状回復」の意味のみにとどまるものではなく、すなわち排除されていた人たちが復帰する水準にとどまるものではなく、独裁に対する抵抗を通じ変化してきた市民社会の政治的要求が反映され、制度政治と社会運動の関係が変化する過程であった。たとえば、60年代には親米的な自由主義の枠内で政治がなされていたが、独裁に対する国民の抵抗が起きる80年代後半にはすでに反米主義や急進的な民主主義を含む水準に至るようになっていた。それゆえに拡張された制度政治の空間には、単に以前に排除されていた職業政治家にとどまらず、抵抗的運動家もまた制度政治家として進入するようになり、それまで社会運動の 이슈であったものが政府の政策議題となって受容されるようになる。なぜならば既に大きく変わってしまった市民社会と国民の意識を代表するには、「排除された政治家」が復帰するだけでは不十分であったからである。ここに抵抗的運動家たちが大挙して制度政治に移動する現象、批判的な意味では「包摂」(co-optation)される結果が現われるようになる。これは社会運動のなかの権力獲得の要素、そのなかでも自由主義的な権力獲得的要素が相対的に改革的な政党に移ることを意味する。これは、朝鮮戦争以降に絶縁されてきた運動と政治が相互に接近することを意味した。すなわち変節や転向と批判されずに、政治領域に進入しうる可能性が生じたのである。ところでこのような社会運動の政治化は、個人が担保していた「運動」が制度政治領域に移転するのであって、運動自体が集団的に政治化するものではない。

第二に、民主化過程において社会運動の新たな質的發展に相応する新

¹² 変形主義的再編とは、支配的政党が支配の正当性を確保するために抵抗陣営の個人や集団の一部を包摂してみずから変化しようとすることである。元々は、19世紀イタリアのトランスフォルミズモのことである (Gramsci, A. *Selections from the Prison Notebooks*, London: Lawrence and Wishart, 1971, p.58)。筆者は、この概念を特に盧泰愚政権や金泳三政権の、上からの民主化を論じるときに使用してい

しい政治の登場である。その第一番目が既存の制度政治の変形主義的再編¹²の過程であると言うならば、第二番目は市民社会の新しい政治的要求を反映する新しい「政治勢力化」である。後者の代表的なものは進歩政治運動であり、緑色〔環境保護〕政治志向、女性政治志向、草の根政治志向などである。制度政治領域が狭いとき、つまり抵抗的な制度政治の活動が抑圧されるようなときには、社会運動の政治的性格は制度政治に抵抗する形態で表出されるが、制度政治の空間が拡張すると社会運動の政治的性格は社会運動と分離して政治化され多様な制度政治的な進出形態として表出する。これは「運動の政治化」の集団的表現であると言える。社会運動がその目標を実現するために制度政治の領域に集団的・組織的に進出することを意味する。労働運動の場合では、2004年4月の総選で民主労働党という名前で、労働者政治勢力化に大きな進展を成し遂げもしている〔国会に10議席を得た〕。

IV 地球化した秩序に対応する「反帝國的運動」性格の拡散：1987年以後の社会運動の複合的分化

次に、87年以後の社会運動変化の一側面は、国内的イシュー中心から次第に超国民国家的（あるいは超国的）イシュー、ひいては地球的イシューをめぐる運動へと拡がって行ったことである。一つの運動組織が扱うイシューで、また運動全体的に扱われるイシューの構成で地球化や世界化と関連した主題が次第に運動の重要なイシューとして浮上するようになったのである。

1 超国民国家的イシューに対応する「反帝國的運動」

87年以後の運動で超国民国家的イシューを浮び上がらせた要因には様々なものがある。そのなかで一番目のものは、地球化の実体的進行によってもたらされた客観的变化が引き起こしてきた影響であり、二番

る。

目のものは、運動主体の主体的接近方法の変化である。まず地球化が引き起こす影響が大量の生活に直接的に及ぶようになり、地球化が大量の日常生活のなかで「経験」されるようになったが、これは反世界化闘争を拡大する条件を提供した。市場開放、ウルグアイ・ラウンド、WTO 発足など一連の過程のなかで、地球化が日常生活の実在的な一部として近づくようになり、それによって開放化に反対する闘争のなかで反世界化闘争に合流するようになる。

次に、主体的側面で地球化が本格化して、社会運動において一国的な接近方法ではなく国際主義的な接近方法が浮上するようになったという点をあげることができる。80年代には国民国家を前提にして、一種の「帝国主義」論的接近法によって従属の問題に接近したと言うならば、今は「地球的統合性」を前提にしてグローバルな闘争が拡大するようになった。これを筆者は「反帝國的運動」(anti-Empire movement)と「反帝国主義的運動」(anti-imperialist movement)として区分して表現することにしたい¹³。反帝国主義的運動は、国民国家的秩序を前提にして一つの弱小国民国家と民族が覇権的な国民国家と民族によって抑圧される現実を前提にする運動であると言える。反対に90年代以降の運動では、国民国家的秩序を飛び越える超国民国家的なグローバリティを前提にして運動を展開する流れが浮上するようになる。一種の国際主義的な流れであると言える。後者は世界化や地球化そのものに関連したイシューとその矛盾に抵抗して、その争点をイシュー化する運動であると言える。このような反帝國的運動は以前から広がってきていたが、99年のシアトル闘

¹³ ここで帝国主義と区別される帝国という概念は、Negri, Antonio and Michael Hardt, *Empire* (Cambridge: Boston Harvard University Press)にもとづいている。帝国は最強の帝国主義が支配する秩序とは区別されて、帝国は「外部が許容しない」市場の世界化によって推し進められる超国民国家的秩序と言えるであろう。ネグリの帝国の概念は、帝国主義という概念と違って、概念の模糊性と抽象性が存在するのは事実である。それにもかかわらず、過去の国民国家間の抑圧と搾取を飛び越えて、地球化された秩序内での抑圧と搾取の差異を「象徴的」に表すという点で、反帝國的概念を使うことにしたい。

争を経て2000年の世界社会フォーラムの始まりなどを経ながら、その認識が強化されてきたと考えられる。国民国家的な境界を飛び越える連帯に対する認識と、地球化を主導する超国的資本に対する抵抗そのものが新しい闘争の地平として認識されるに至ったということである。

もちろん、この二つの運動の境界は明確なことではなく、一つの運動のなかで二つが錯綜して現われることもありうる。たとえばイラク派兵反対運動や市場開放反対の農民運動のなかで、反帝国主義的運動の性格と反帝國的運動の性格が混在していると言えよう。また両者は重なっており、反帝国主義的運動を展開してきた急進主義的な社会運動がまさに反帝国運動の主導運動として存在するのも事実である。しかし韓国の経験を見るならば、一国的な秩序を前提にした反帝国主義闘争が徐々に地球化した構造的秩序を前提にする反帝國的運動の性格が強まって行くと表現することができよう。この過程で、民族主義的な認識の肯定性を受け継ぎながらも、国際主義的認識がより強化される方向に変化してきたと言えよう。

2 グローバルな反戦平和運動の拡散

次に、超国民国家的なイシューに対応する韓国の社会運動の拡大は、反戦平和運動の変化に見出すことができる。9.11テロとイラク戦争以降には反戦平和を主題にした超国境的運動の連帯性が一段階さらに高揚し、「先制攻撃戦略」のように好戦的な軍事主義で武装した米国の軍事的覇権主義に反対して、超国境的連帯が強化されてきたと言える。逆説的

¹⁴ 「武装した世界化」は多様な方式で表現される。セルパティは、‘armed globalization’ と表現したことがあり (Claude Serfati, “War Drive: Armed Globalization,” <http://www.3bh.org.uk/IV/Issues/2002/IV344/IV344%2001.htm>), ゴーン・ペッパーは、最近の彼の本で、過去に軍艦と銃刀を先に立たせて帝国主義が植民地支配に乗り出したイメージを連結して、‘gunboat globalization’ と表現している (John Feffer, 2003, North Korea/South Korea: U.S. Policy at a Time of Crisis, New York: Seven Stories Press). Hee-Yeon Cho, 2004, “Defeat-Bush campaign as the coupling of the anti-globalization and peace movement against ‘the armour-

に、イラク戦争などを含む反テロ戦争は「武装した世界化」(armoured globalization)¹⁴の本質を克明にすることで、反世界化闘争とともに反戦平和闘争を高揚させて、ひいてはそれらの結合を促進した。

それゆえ韓国におけるグローバル反戦平和運動の拡散には、イラク戦争をめぐる闘争がかかわっている。イラク戦争に反対する闘いは、逆説的に全世界的な反戦平和闘争を高揚させた。たとえば、2003年4月の日本での自衛隊派兵反対集会には60年代以後最大の人波である5万名、それも若者が大挙集まる現象が見られた。米国でも2004年3月20日のイラク戦争1周年にはワシントンで20万が集まる異変が起きたりもした。2004年8月29日、共和党全党大会が開かれる前のニューヨークでの反ブッシュ集会には40万が雲集した。これは逆説的に先制攻撃論で武装したブッシュとネオコン陣営の軍事的強硬主義が、それに反対する平和運動を高揚させたことを示している。日本でも2004年5月の反戦平和集会では数万名に至る人々が——それは安保闘争以降の最大規模に——参加した。韓国でもイラク戦争1周年を期した2004年の3.20国際反戦平和共同行動には数千名が参加した。2004年1月の第4回世界社会フォーラムでは、韓国の反戦平和団体も地球南半球フォーカス(Focus on the Global South)を中心とする反戦平和総会(Anti-War Peace Assembly)の積極的な参加であった。世界社会フォーラムでは自由貿易協定・WTO反対国民行動など国内の反世界化運動団体が朝鮮半島問題とアジア反戦平和運動などのワークショップを組織化し、タハムケ(みな一緒に)などの「下からの世界化」グループは200名余りの大学生の参加団を組織し様々な反戦平和キャンペーンを展開した。

2004年の韓国の反戦平和運動は、イラク戦争に盧武鉉政府が派兵をすると決めたことからイラク派兵反対闘争によって高揚した。「イラク派兵反対国民行動」は市民運動団体と民衆運動団体が共同で結成した臨時闘争機構として、派兵反対のためのキャンペーンから始め、ザイトン部隊

¹⁴ ed globalization”, *Inter-Asia Cultural Studies*, No.2.

船積み反対闘争、ザイトン部隊派兵反対断食闘争など多様な方法によって、盧武鉉政府の派兵撤回を引き出すための闘争を展開した。「ブッシュは地球村公共の敵」という認識の下でブッシュ・イシューを米国の問題ではなくてグローバル・イシューとして認識して、ブッシュを落選させるための超国境的な運動が「国際民主連帯」を始めとする韓国団体とアジアの40ほどの団体が連合した「アジアのブッシュ落選ネットワーク」によって展開されたことも、超国境的なキャンペーン目標とそれを成就するための活用手段の不足の間に乖離が存在はしたが、国境の限界を飛び越えようとする一つの小さな試みとして見ることができる。

地球化の過程は単純に経済的な過程だけではない。それは資本陣営とそれに対応する民衆陣営の闘争を内包する政治社会的過程である。このような闘争がどのように展開されるのかによって地球化の質的な内容が変わるようになる。地球化の過程は必然的に一つの固定化された効果と経路をもっているというよりは、政治社会的闘争によって効果と経路が変わる可変的な過程であると考えられる。このような点から見れば、地球化の進歩的潜在力をどのように現実化させるのかという観点から、新たに超国民国家的議題に幅広く対面しなければならないと考える。

V ポスト民主化時期の到来と市民社会運動の新しい様相 —— 蠟燭運動

本稿の最後に、李明博政府の性格とそれに対抗して展開された2008年の蠟燭デモについて論じることにした。筆者は韓国の李明博政府や台湾の馬英九政府を「新保守政権」と規定して¹⁵、これまでの20年間の民主化の時期から一種のポスト民主化の時期への移行がなされていると考える。ポスト民主化というのは、独裁体制を改革する民主改革運動が支配的地位を有する状態から、独裁の遺産剔抉によって過去の矛盾

¹⁵ これについては次の文献を参照のこと。曹喜暎「新自由主義地球化時代の政治」と新保守政権』『季刊 動向と展望』ソウル、パクヨンリユル出版社、72号、2008年春。

が一定程度解消され、ポスト開発資本主義による新たな矛盾が支配的になる状態へ移行することを意味する。筆者は2008年に見られた蠟燭デモ¹⁶は、まさに民主化以降の新しい矛盾——ポスト開発資本主義と新自由主義的地球化の挑戦によって新たに提起されてきた矛盾——に対処する新しい運動を表現していると考ええる。この点で、筆者は李明博政府の登場と蠟燭デモは、開発独裁の支配と反独裁の抵抗による相互作用（さらには開発独裁の遺産を克服するための「民主改革対反改革」という過渡期的な相互作用）を越えて、「支配と抵抗の新しい循環形態」の出現、あるいは社会運動の新しい周期を象徴するものと考ええる。またこれに伴って社会運動が表現される、より根本的には大衆の「行動主義」(activism)の表現様式が変わるものと考ええる。

1 蠟燭運動が見せてくれる主体、イシュー、疎通様式、組織上の変化

その端的な表現が2008年の蠟燭デモであると考ええる。2008年5月から始まり韓国社会を熱くした蠟燭集会は、90年代以降の社会運動現象とは多くの異なる性格を示している。いくつかの点で、その特徴を記述しよう。

第一に、蠟燭デモは主体、イシュー、疎通様式、組織などの次元で90年代以降の社会運動を飛び越える新しさ(new-ness)を示している。90年代以降の韓国社会の運動は独裁の遺産を剔抉する国家及び市場の民主化を志向する、いわゆる「民主改革」運動として展開した。そのような民主改革を推進する運動の代表的な形態として市民運動が存在した。87年以前の反独裁民主化運動を旧社会運動であるとするれば、90年代以降の民主改革運動、その一部としての市民運動は新社会運動の性格を強く帯びていた。そのような新社会運動と比較するならば、蠟燭集会は「新・

¹⁶ 蠟燭デモについては、『蠟燭は民主主義だ』(ソウル、ハッピーストーリー、2008年)を参照のこと。

新社会運動」の性格をもつと言っても過言ではない。なぜならば、主体の側面において——組織化された民衆運動と市民運動の参加者や後援者としての大衆ではなく——組織化されていない無定形の大衆が新たに中心的な存在として浮上したからである。また、この蠟燭デモの大衆のなかに中学生や高校生を含む若い世代のいわゆるポスト 386 世代がいた。これは特記する現象でもある。90 年代の脈絡では一般市民は市民運動が争点をよく知っているから、自分たちの利害をよく代弁して闘ってくれるものと考えて、すべてのことを市民団体に「委任」して、自分たちは単に「後援者的な大衆」として存在していた。しかし現在の蠟燭集会に参加する大衆は自分たちが主体的大衆であり自分たちが問題の解決者であろうとする大衆である。彼らは、ときに 90 年代式の市民運動や民衆運動に対して「過度な指導」の姿勢を取るなど戒めたりもする。おそらく 90 年代以降に今のように「市民運動が気おくれた運動」はほとんどなかったと考える。既存の組織化された市民運動が主導した運動現象とは異なって、大衆の力動性が組織化された運動を引っばる状況が現れたのである。筆者は 2000 年の落薦・落選運動を頂点にして、このような大衆の主体化と抵抗性の変化が加速化したのではないかと考える。たとえば、ノサモの大衆だけを見ても、落薦・落選運動の支持大衆とは区別される、さらに一歩進んだ参加志向的な行動主義(activism)を示している。これは、さらに遡り 60 年代と 70 年代の反独裁民主化運動から 90 年代の民主改革運動の経験のなかで大衆が主体化されてきたことの反映である（問題はこれを既存の組織化された運動がどのように取り入れて行くのかという点になるであろう）。

イシューの側面を見るならば、90 年代以降に民主改革を推し進める過程で民衆運動と市民運動が争点化させたのは、「国家の民主化」と「市場・企業の民主化」であった。ある意味で、主に政治的・経済的権力や体制の作動を対象にした運動であった。蠟燭集会が争点化させた米国産牛肉輸入反対[李明博大統領は米国政府に月齢 30 ヶ月以上の牛肉輸入を約束した]も、もちろん李明博政権による決定と執行を問題にしたものではあるが、食

べ物という「生活世界」のイシューでると言える。それは政治経済的なイシューでもあり「消費者運動」的イシューでもあり、体制と関連したイシューでもあるが典型的に「生活世界」のイシューであると言える。若い世代を含む新たな性格をもった大衆が自分たちの生活を縛り苦しめるものと感じる新しいイシュー（米国产牛肉輸入）を契機にして、また以前とも違うインターネットなどモバイルな疎通方式によって批判的な存在として誕生した。これは今後、特に李明博政府のもとで抵抗性がどのように発現するのかに対する示唆を投げかけている。すなわち李明博政府の全面的な新自由主義的政策が推進され、その破壊の結果が「大衆の日常的な生活」の領域に苦痛を生み出す、まさにその地点で、大衆の新たな抵抗性が発現するであろうという点である。

第三に、蠟燭デモに参加する大衆の疎通様式で、かなり重要な変化が現れた。「ウェブ2.0世代」と表現されるように、インターネットなどIT時代の新しい電子的方式を媒介にする新しい疎通様式が重要なものとして作動していると考えられる。大衆はダウムのアゴラで熾烈な論争をして、インターネット、Eメール、SMSを通じて潜在的な参加者に参加を督励して疎通する新しい姿を見せている。このような新しい疎通様式が重要なのは、既存の主流言論の媒介を経るようになるならば、主流言論——特に保守的な主流言論——の解釈と判断によって大衆が判断することになる。しかしすでに大衆はそれに満足してはいない。90年代以降の市民運動や労組運動の疎通様式とも区別される点である。市民運動の場合、ある一つのイシューに対してキャンペーンをしよう。90年代には主流言論がきわめて有効的に報道をしてくれて、それがまさに政府と政党に対する圧力として作用するならば、「大衆参加」の過程を経ることもなく運動が成し遂げられた。労組の場合、一般的に主流言論の敵対的・非友好的報道がなされるために、主流言論の媒介を経ずに、自分たちの内部的な疎通——組合員総会や空間的な集会による対面的な疎通——を通じて動員と参加がなされた。しかし蠟燭集会の大衆は、このような疎通方式とは全く異なって疎通した。はなはだしくは「アフリカ」(afreeca)

[動画サイト]での多様な動画や現場中継、直接的に「カラーTV」[動画サイト]に接続する方式で、あるいはオーマイニュースの現場中継を通じて、別の大衆の態度と行動を認知して行動した。特に現場での「1人インターネット・リポート」は、通常なされる放送局や言論の「現場中継」や現場インタビューを飛び越え、インターネットを通じた大衆内での直接疎通の新たな典型を見せてくれた。国民政府以降に韓国が「インターネット強国」「IT先進国」となる情報技術的インフラの変化によって促進された集団的な運動の疎通様式として、このようにインターネットとIT疎通が重要なものとして作動するのは世界的に先導的な事例であると言えるであろう。

次に組織という点で、蠟燭集会はオンライン組織とオフライン組織、組織的社会運動とインターネットの自発的結社が共同で運営する関係構造のうえで意思決定がなされた。汎国民対策委員会のオフライン会議を通じてすべてのことが決定されたのではない。アゴラを通じて討論がなされて、それによって形成される一定の共感がオフラインでも独立的な集合行動の基礎となりもする。また集会時の現場における熾烈な討論が現場の意思決定の機構となりもする。通常は新社会運動は、位階的な組織とは区別される「ネットワーク」組織をもつと言われている。これは主にオフライン上において非位階的な様々な組織相互間の緩やかな連帯を通じて運動が展開するという意味をもつ。大規模企業や大規模労組では、上下の位階性をもつ巨大組織によって大衆が動員され行動がなされる。このような点で蠟燭集会の組織化方式は、90年代の一般的な現象とも区別されると考える。

蠟燭集会は、組織化された運動の「慣性」性を飛び越える「新しさ」を社会運動に付与した。そしてそのような新しさと組織化された運動の組織的経験が結合する様相へと広がった。一つの運動の展開における主要な力量の主従が転換したことにも、組織的特性を発見できる。ある意味で若い世代やインターネット上の参加的なヌリクン[ネチズンの別称]を中心にする非組織的な自発的運動が中心的な力量として存在し、ここに

組織化された運動が結合する形勢となった。

2 蠟燭運動が既存の社会運動に投げかける教訓

蠟燭デモは端的に二つの新しい苦悩をもたらしていると考えられる。一つは、大衆の主体性の変化を新たに反映する方式に市民社会運動が対応しなければならないという点である。90年代以降の体制改革的な民主改革運動としての市民運動は、基本的に「代理人運動」としての性格をもっていた。大衆の要求と利害を把握して、それを公式的に代弁することができる市民運動団体に対して、大衆が自分たちの全幅的な支持と後援を送り、運動そのものはその組織化された代理人が主導する様相を帯びていた。しかし蠟燭デモでは、既存の組織化された運動を飛び越える大衆の主体的な参加と抵抗的主体性が表現されたと言える。これは、社会運動と大衆の関係の変化を象徴している。これを旧社会運動と新社会運動の関係として見るならば、旧社会運動の危機と見ることができる。実際に蠟燭運動過程で「市民運動の危機論」が提起されにもした。しかしある地点で蠟燭デモは大衆の主体性、特に抵抗的主体性が高揚し「直接行動」の形態へと表現されたのであり、「代理人運動」で満足していた大衆が、新たな権力条件のなかでみずから主体的な直接行動に進んで行ったことを意味し、これは「労働運動や市民運動の時代が終わった」ということを意味するのではなく、労働運動や市民運動による、変化した大衆の主体性と結合する方式が変化することを要求する積極的な現象であると言える。問題は、市民運動や労働運動が「代議者運動」を乗り越え、直接行動的な大衆となろうとする、そのような水準に主体化している大衆の力動性と新たな関係を形成することができるのか、できないのかということである。

西欧における労働運動と新社会運動の関係も同じである。代替関係ではなく大衆の主体性が表現される方式が変化したと見なければならない。新社会運動では、これまで労働運動などが争点化させなかった議題が闘争の議題として、あるいは争闘の議題として認識される程度に、大

衆が新たな方式で主体化することを意味する。これは戦闘的な労働者が見ずから与えられたものとして受け入れ順応していた非労働的争点が主体的に争点化されることを意味し、これは労働運動の消滅ではなく、労働運動によって争点化されなければならない議題が拡張することを意味する。変化するのはまさに大衆政党の抵抗的主体性が表現される方式と性格であり、これを既存の組織化された運動がどのように結合させるのかということに応じて(その結果として)、旧社会運動と新社会運動は対立的でもありうるのであり、拡張関係でもありうる。旧社会運動がこのような新しい主体性を適切に結合するとき、新しい力動性を獲得することもでき、そうではなく作業場領域の狭い議題に自分たちを狭小化する労働運動は、闘争的領域の一部としての作業場領域内の議題に向き合う運動へと狭小化するであろう。市民運動も蠟燭デモの噴出のなかで同じ挑戦に直面している。

第二に「同一性の連帯」から「差異の連帯」に変化するのかという問題である。前述したように、筆者は四つの側面で市民社会運動の複合的分化を説明した。これは一つの「巨大な運動」(big movement)が「差異の運動」(social movements in differences)に変化してきたことを意味する¹⁷。独裁体制での民主化運動はまさに「巨大な運動」であった。この巨大な運動では反独裁という強力な時代的な共通課題が重視され、そのような統一性のもとで「下位水準」の差異をもった運動であった言うならば、民主化以降には「差異の運動」に分化して、その差異のうえに「上位水準」の「連帯」を形成するようになると言える。韓国の市民運動、その一部として反独裁運動はそのような分化にもかかわらず、「さらに「高い次元での連帯性」を実現するために成功することができた。87年以降に大衆の主体化に応じて市民社会運動はさらに分化してきており、これはきわめて肯定的な現象であると言える。いまは分化してきた運動の

¹⁷ 曹喜昞「「巨大な運動」への収斂から「差異の運動たち」への分化——民主化過程での社会運動の分化過程にする研究」を参照のこと。

「差異」がそれ自体重視され、そのうえで時代的な「共通」課題——たとえば民主改革や反李明博政府、あるいは反自由主義[この自由主義はグローバルな市場経済のこと]——を中心にして「差異を越える」連帯を築けるようになる。すなわち「統一性の連帯」から「差異の連帯」に変化する課題に我々皆が直面しているのである。「差異の運動」への分化を否定的に見る視角や反対に「差異」それ自体を重視する視角を越えて、差異それ自体を尊重して同時に特定の時代的な「共通の課題」を中心とする「差異の連帯」を重視しなければならないと考える。多様に分化した「差異の運動」がどのようにその差異が尊重されながらも、新たな連帯性を築くことができるのかということが、韓国市民社会運動の核心的な挑戦となっていると言えよう。

結語

以上で我々は87年以降の社会運動の変化を「複合的分化」と概念化して、これを四つの次元で考察した。第一に、市民運動の分立と民衆運動の組織的発展である。これは、反独裁民主化運動のなかで統合されていた自由主義的な社会運動と進歩主義的な社会運動の分化を意味する。第二に、政治体系と経済体系の民主化を推し進める体系志向的な社会運動が国民的運動に展開すると同時に、それまで周辺化されていた生活世界的な運動が強まり注目される現象が起きるようになった。これを生活世界的な運動の脱周辺化として表現した。第三に、87年以降に制度政治領域が拡張されることに応じて、社会運動のなかに混合していた社会運動の政治的要素が制度政治へ進入するようになった。「運動の政治化」が現われるようになったのである。すなわち、一方で反独裁民主化運動の進歩主義的な行為者たちは既成の中道自由主義政党——はなはだしくは保守主義政党——の変形主義的な再編過程に参加する形態となって現われ、もう一方では87年以降の市民社会の主体的活性化にもとづいて社会運動の新たな政治性が拡張され、その結果、多様な形態の社会運動の制度政治への進入の試みとなって現われるようになる。進歩政治勢力化、

緑色政治運動、女性政治勢力化の試みなどをあげることができる。このような流れの一部として、87年以降の進歩政治勢力化の試みが進行してきており、2004年の総選では、民主労働党の院内政党化が成し遂げられるようになった。第四に、民主化過程は地球化過程と結合して進行したが、この過程で超国民国家的なイシューを対象にする運動が拡張した。これを地球化した秩序を前提とする「反帝國的運動」の出現と拡散と表現した。さらには地球化の経済的側面だけではなく、イラク戦争以降の地球化の軍事主義的側面に対抗する超国境的な反戦平和運動が広がりを見せた。

次に筆者は、反独裁の民主政府時代が過ぎ、新保守政府[李明博政権]の出現という新しい条件を、ポスト民主化として把握し、このような支配の変化に応じて運動の性格と表現の様相も変わってきたことを、蠟燭デモを通じて分析した。その分析を通じて、韓国の民衆運動と市民運動が蠟燭デモに表現された新しい抵抗的な躍動性を専有することによって、どのように自分を豊富化すべきかに対して、さらにはどのように「差異の連帯」を組織化すべきかを論じた。

本稿を終えるにあたり、筆者は韓国社会運動の今後の挑戦と関連して、二つの点に言及しておきたい。一つは、韓国の社会運動は比較社会的な観点から見ると、きわめて躍動的であり、国家、制度政治、市場などに対してきわめて大きな影響力をもっているという事例である。実際に対抗ヘゲモニー的な実践としての韓国の社会運動の躍動性は、韓国の国家と資本の賤民性と暴力性、反民主性のような条件によって可能であったと言える。いまは韓国の国家と資本が一定の程度は合理性と民主性を獲得していく——これは運動が「強制」したことでもある——のに対応して¹⁸、どのように賢い対抗ヘゲモニー的な実践を組織するのかという

¹⁸ これを筆者は「非正常性に対する抵抗から正常性に対する抵抗への変化」と表現する（曹喜吟『非正常性に対する抵抗から正常性に対する抵抗へ』ソウル、2004年当代）。

ことが重要な課題になっていると考える。

もう一つは、韓国の社会運動がより「民族主義」あるいは「国民主義」的な観点を越えて運動を展開することができるかという点である。韓国の社会運動は、自分たちの運動の議題を「唯一無二な」「特殊な」ものであると考えて運動する場合が大部分である。しかしいまは議題を普遍的な議題の特殊な表現形態であると接近する努力がより切実となっている。たとえば、朝鮮半島で起こった多くの虐殺事件は「国家暴力と虐殺」であるというよりも、普遍的な主題の特殊な事例である。光州抗争は全斗煥という唯一無二な野蛮集団によって起こされた事件でもあるが、人類歴史の全過程で表現された国家暴力による普遍的な犠牲事例の一つでもある。我々が闘争する事例をより普遍的なイシューとして把握するとき、光州虐殺に劣らない関心をもって1965年のインドネシアで起きたスハルトによる100万人の虐殺事件やアチェ虐殺事件も我々の関心の対象になりうるであろう。筆者はこれを韓国の社会運動の「普遍的読解」であると表現したい。まさにこのような思考の転換のなかで、私たちが「大韓民国」の限界を飛び越え、地球的議題を、また隣国で発生する多様なイシューを引き込むことができるものと見る。ある意味で我々にはとても強い民族主義的な視角が存在する。韓国社会の人種的・文化的な同質性は、韓国の運動さえも地球村の隣人に向けて閉じる状態へと作用している。外国人労働者の追放問題や、はなはだしくは挺身隊問題、過去清算問題も一種の「民族主義」的視角から接近する傾向が存在する。地球化時代には、まさにこのような我々の限界を省察的に眺め克服しようとする努力が切実であると考えている。このような努力は、まさに我々がより脱民族主義的・脱国民国家主義的な点から、他国の社会の問題、あるいは韓国社会に存在する問題に向き合うことから始まると筆者は信じている。

* 本稿は、2011年7月11日に札幌学院大学において開催された日韓フォーラム in 札幌に用意された曹喜昉教授の原稿を翻訳したもので

ある。朴鍾碩（北海道大学法学部助教）は曹喜昞教授の発表の討論者を担当した。

曹喜昞（チョ・ヒヨン）教授紹介

聖公会大学校教授であるとともに、韓国の市民社会運動の理論的指導者の一人でもある。とりわけ参与連帯には発足時から参加しており、2000年の落選運動にも貢献している。まさに曹喜昞教授によって、韓国の市民運動はそれまでの反急進主義的な視角から脱却し、民衆運動との連携を模索するようになった。現在の進歩陣営にとって曹喜昞教授は大きな存在となっている。著書は単著・共著が多数あり、ここではそのごく一部をあげておくことにする。

単著

- 『階級と貧困』1993年
- 『現代社会運動と組織』1993
- 『韓国の国家・民主主義と社会運動』1998年
- 『韓国の民主主義と社会運動』1998
- 『朴正熙と開発独裁』2007年
- 『動員された近代化——朴正熙開発動員体制の政治社会的二重性』2010年

共著・編著

- 『韓国社会構成体論争1－2巻』1989年
 - 『韓国社会構成体論争3－4巻』1991年
 - 『韓国社会論』1990年
 - 『韓国社会運動史』1992年
 - 『韓国民主主義と社会運動の動学』2001年
 - 『NGOガイド』2001年
- ほか多数。